

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課  
教育支援センター相談員（短時間勤務会計年度任用職員）募集要項

令和7年2月18日

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話 086-226-7589（直通）

岡山県教育庁人権教育・生徒指導課では、教育支援センター相談員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務の会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

記

1 勤務場所、任期、職務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

県立教育支援センター

(2) 採用予定人数

若干名

(3) 任期

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任期満了をもって退職となります。

※任期満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

(4) 職務内容

長期欠席・不登校対策の支援機関（以下「県立教育支援センター」という。）で、指導主事とともに個々の生徒の状況に応じた支援を行う。

- ・ 県立教育支援センターにおける生活支援や学習支援
- ・ 家庭や在籍校、関係機関との連携
- ・ その他教育委員会が必要と認める事項

(5) 応募資格等

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 教諭としての勤務経験があり、長期欠席・不登校等の課題に効果的な対策を検討・実施するために必要な知識を有する者 など

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務時間等

勤務時間は、勤務時間は1日につき7時間、1週につき35時間以内とし、勤務日数は1月につき20日以内とする。

※勤務日及び勤務時間は、あらかじめ割り振り、公務の都合により、振り替えることがあります。

※年間を通じて平均した勤務時間とはなりません。

(2) 週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とする。

(3) 年次休暇（有給）

年の勤務日数、任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与される。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できる。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、不妊治療（出生サポート）、産前産後、配偶者出産、育児参加）

- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）
  - イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できる。
- (5) 報酬等
- 基本単価：時給2,490円（令和7年1月現在）
- 交通費：一般職員に準じて計算し、勤務日に応じて日額支給
- ※上記のほか、一般職員に準じて地域手当に相当する報酬、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当に相当する報酬が支給される場合があります。
- (6) 社会保険等
- ・ 社会保険の適用については、雇用保険法（昭和49年法律第116号）、健康保険法（大正11年法律第70号）及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）の定めるところによる。
  - ・ 前項の規定にかかわらず、地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）が適用される場合はその定めるところによる。
  - ・ 公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償が適用される。
- (7) その他
- ・ 他の勤務条件については、規則によることとする。
  - ・ 地方公務員の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となる。
  - ・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されないが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出ること。
- ※利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります。
- ・ この募集は、令和6年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

### 3 受験申込みの受付

- (1) 受付期間 令和7年2月18日（火）から令和7年2月25日（火）まで
- ※郵送の場合は、令和7年2月25日（火）までの消印があるものに限り受け付けます。封筒の表に「教育支援センター相談員（会計年度任用職員）採用試験申込」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません。（簡易書留扱いが望ましい）
- (2) 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 受付場所 〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
岡山県教育庁人権教育・生徒指導課 生徒指導班（直通）086-226-7589
- (4) 提出書類 別に示す応募書類に必要な事項を記入のうえ、提出ください。
- (5) 注意事項 不明な点等については、岡山県教育庁人権教育・生徒指導課にお問い合わせください。

### 4 試験について

- (1) 試験会場 ※詳細は個別に連絡します。
- (2) 試験日時 令和7年2月下旬から3月上旬の期間内で行います。（土曜日、日曜日及び祝日を除く）  
※詳細は個別に連絡します。
- (3) 試験内容 面接試験（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）等